

### 6月

Topic

## 第2回原告交流合宿は大成功！！

昨年6月8日・9日、大阪府にて「第2回原告交流合宿」が行われました。裁判が闘われている29都道府県のうち25都道府県から、原告67人、支援者・弁護士合わせて200人あまりが参加しました。今年春には判決が出るが見込まれる名古屋地裁の勝利へ向けて、有意義な交流になりました。

弁護団の吉田弁護士による基調報告、元生活保護査察指導員の奥森祥陽さんによる特別報告に続いて、各地の原告・支援者によるリレートークが続きました。1日目は12の地域、2日目は7の地域が登壇して、日ごろの活動の紹介や勝訴に向けた意気込みを語りました。2日目は分散会をおこない、ほとんどの参加者が発言することができました。

最後に共同代表の弁護士の尾藤廣喜さんが「また来年も会いましょう」と力強く語って、終了しました。

開催にあたっては、引き下げアカン！大阪の会をはじめ、近畿圏の支援者の皆さんに多大なご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。



### 《参加地域》 25 都道府県

北海道、青森、秋田、埼玉、千葉、東京、神奈川、富山、石川、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、愛媛、福岡、大分、熊本、宮崎、鹿児島

### 《参加者のアンケートより》

- ・ぜひ来年も合宿を開催してもらいたい。大浴場のあるところがいい。
- ・原告が思っていることを言える場が必要であり、この合宿はその役割を果たしている。
- ・各地の支援する会のニュースがもっと欲しい。交流したい。
- ・前回に続く参加で、各地の仲間と再会できて良かった。
- ・分散会は声が錯綜して聞こえづらかった。顔が見える配置にしてほしい。
- ・近隣地域同士・ブロック単位での交流も企画してもらいたい。
- ・原告らの切実な話を聞いて、絶対に裁判に勝ちたいと思った。



2019年

## 全国一斉審査請求運動で注目すべき動きが続々と！

2015年10月から3年間にわたる生活保護基準の「見直し」（多くは引下げ）に対抗し、全国一斉審査請求運動が行われています。2018年の審査請求数は6,135件に達し、いくつかの地域では棄却裁決も出始めています。

また、2019年6月21日には、三重県行政不服審査会が、「本件処分においては、理由付記の不備があり、行政手続法第14条第1項に違反している」として、認容すべきとの意見を出しました。

さらに2019年4月24日には、滋賀県の審理員が「『基準改定による』の7文字のみの理由から…処分の受け手である被保護者の理解を得ることは到底困難であり、本件処分を取り消して改めて十分な理解の得られる理由を付した上で処分をやり直す不当が認められる」との意見を出しました（なお、同県では7月19日に審査庁が職権で審査会への諮問を決めています）。

行政不服審査法が平成26年に改正された影響により、審査の形が変わり意欲的な裁決が次々と出ています。各地の審査会の裁決に要注目です。

11/16(土)

## 名古屋地裁勝利に向けた決起集会、250人参加で大成功！

全国30の集団訴訟で争われている生活保護基準引き下げに対する裁判。名古屋地裁が本年4月に判決の見込みとなりました。全国で最初に出される地裁判決となります。全国の弁護団は愛知での審理に協力し、口頭弁論にも各地の弁護士が駆けつけています。

愛知での裁判勝利をめざし、全国一体となって頑張ろうと11月16日、「愛知生活保護裁判勝利めざす全国大決起集会」が名古屋市で開かれました。集会では、愛知訴訟の弁護団事務局長の森弘典弁護士から愛知裁判の到達点についての報告を受けました。また全国の原告や弁護団からのビデオメッセージ、各地の原告・弁護団・支援者の挨拶、愛知の原告の決意表明、そして16名もの国会議員から励ましのメッセージをいただきました。行動提起を受け、集会決議案が拍手で採択されました。全体で150名を超える参加があり、全国がひとつになってたたかっていることが、とてもよくわかる集会となりました（集会宣言をご参照ください）。

裁判は大変重要な局面を迎えています。昨年9月・10月に実施された証人尋問では、厚労省の生活保護基準部会の部会長代理を務めた岩田正美さんが、保護基準の大幅引き下げを容認していない旨の原告に有利な証言をしてくださるなど、あらためて保護基準引き下げの不当性が明らかになっています。

愛知での判決がその後の全国の裁判に大きな影響を与えたいと思います。必ず勝って不当な生活保護費引き下げ処分を撤回させましょう。名古屋地裁に向けた署名も集めることになりました。ぜひ集めていただき、裁判勝利に向けてのご支援をお願いします。

(きょうされん愛知支部 藤内和也)

本年6月5日(金)・6日(土) 愛知県で第3回原告交流合宿予定

いのちのとりで裁判全国アクションの財政がきびしくなっています。  
カンパへのご協力もぜひよろしくお願いいたします！

<いのちのとりで裁判全国アクションへ入会・更新をお願いいたします>

HPより入会・更新手続きの上、年度会費をお振り込みください。

年度会費：(個人)1口500円、(団体)1口1000円

(口座)○ゆうちょ銀行 記号番号14070-49720311 口座名義 いのちのとりで裁判全国アクション

○他金融機関からの振り込みの場合 【店名】408(読み ヨンゼロハチ) 【店番】408

【預金種目】普通預金 【口座番号】4972031

HPをご覧になれない方は

①個人or団体の口数、②名前(所属)

③住所④電話⑤FAX⑥メールアドレスを

ご記入の上、いのちのとりで

裁判全国アクション事務局まで

FAX(06-6363-3320)してください。